

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月16日

【四半期会計期間】 第171期第1四半期
(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹島和幸

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神一丁目11番17号

【電話番号】 福岡(092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務課長 馬場宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館6階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 東京(03)5208-8311

【事務連絡者氏名】 所長 原洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第170期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第171期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第170期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(百万円)	72,924	77,083	313,853
経常利益	(百万円)	1,077	2,168	6,817
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	149	716	2,873
純資産額	(百万円)	104,898	104,066	105,369
総資産額	(百万円)	407,192	400,164	405,185
1株当たり純資産額	(円)	259.45	257.25	260.47
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	0.38	1.81	7.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	25.2	25.4	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,964	7,063	27,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,734	2,650	20,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,407	4,239	4,887
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	20,433	27,713	27,512
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(人)	18,556 (5,827)	17,924 (5,574)	18,168 (5,849)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第170期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

3 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社76社及び関連会社 8 社で構成されています。

当第 1 四半期連結会計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第 1 四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年 6 月30日現在

従業員数(人)	17,924(5,574)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第 1 四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成22年 6 月30日現在

従業員数(人)	4,353(162)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第 1 四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの各事業において提供するサービスや製品は多種多様であり、同じセグメント内のサービスや製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではないため、生産、受注及び販売の実績について、セグメントごとに生産規模あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメント業績に関連付けて示しています。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出の増加や生産の持ち直しにより改善の動きがみられるものの、雇用情勢は依然として厳しく、設備投資も低調で、先行きへの不安心理等もあり、全体としては依然として厳しい状況のまま推移しました。

当第1四半期連結会計期間の営業収益は、物流業での取扱高の増加等により、770億8千3百万円（前年同期比 5.7%増）、営業利益は22億9千8百万円（前年同期比 69.6%増）、経常利益は21億6千8百万円（前年同期比 101.2%増）となり、四半期純利益は7億1千6百万円となりました。

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	77,083	72,924	4,158	5.7
営業利益	2,298	1,355	943	69.6
経常利益	2,168	1,077	1,090	101.2
四半期純利益又は 四半期純損失（ ）	716	149	865	-

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	21,443	21,949	2.3	1,132	959	18.1
不動産業	10,990	11,022	0.3	1,631	1,808	9.8
流通業	18,047	17,181	5.0	283	82	243.2
物流業	16,419	12,318	33.3	195	221	-
レジャー・サービス業	8,165	8,366	2.4	277	467	-
計	75,066	70,839	6.0	2,966	2,161	37.3
その他	9,716	9,825	1.1	536	840	-
調整額	7,700	7,739	-	131	34	-
合計	77,083	72,924	5.7	2,298	1,355	69.6

なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

セグメントの業績は次のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績数値を変更後のセグメントに組み替えて行っており、参考として記載しています。

運輸業

バス事業（乗合）で、路線廃止や減便等の合理化を進めたこと等により、営業収益は214億4千3百万円（前年同期比 2.3%減）、営業利益は11億3千2百万円（前年同期比 18.1%増）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で2,703万6千人（前年同期比 0.1%減）、バス事業（乗合）で6,774万2千人（前年同期比 5.9%減）となりました。

業種別営業収益

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
鉄道事業	5,715	5,736	0.4
バス事業	15,707	16,221	3.2
タクシー事業	1,075	1,206	10.8
運輸関連事業	1,139	1,198	4.9
消去	2,194	2,412	-
計	21,443	21,949	2.3

不動産業

不動産分譲事業で、マンション、戸建住宅や土地合わせて113区画（前年同期比 23区画増）を販売した一方で、不動産賃貸事業での減収等により、営業収益は109億9千万円（前年同期比 0.3%減）、営業利益は16億3千1百万円（前年同期比 9.8%減）となりました。

業種別営業収益

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
不動産賃貸事業	6,454	6,930	6.9
不動産分譲事業	2,836	2,369	19.7
その他不動産事業	2,224	2,351	5.4
消去	524	629	-
計	10,990	11,022	0.3

流通業

前第1四半期連結会計期間におけるスーパーマーケット事業の統合の影響（決算期の調整）が解消したこと等により、営業収益は180億4千7百万円（前年同期比 5.0%増）、営業利益は2億8千3百万円（前年同期比 243.2%増）となりました。

業種別営業収益

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
ストア事業	18,053	17,191	5.0
消去	6	9	-
計	18,047	17,181	5.0

物流業

国際物流事業で、取扱高の増加等により、営業収益は164億1千9百万円（前年同期比 33.3%増）、営業利益は1億9千5百万円となりました。

業種別営業収益

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
国際物流事業	16,253	11,577	40.4
国内物流事業	2,295	2,086	10.0
消去	2,128	1,345	-
計	16,419	12,318	33.3

レジャー・サービス業

旅行事業で、海外旅行での増収があった一方、広告事業等での景気低迷の影響等による減収等により、営業収益は81億6千5百万円（前年同期比 2.4%減）となり、2億7千7百万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
ホテル事業	3,706	4,423	16.2
旅行事業	1,109	993	11.7
娯楽事業	916	1,036	11.6
飲食事業	1,036	1,054	1.7
広告事業	1,576	1,744	9.7
その他サービス事業	992	1,086	8.7
消去	1,173	1,973	-
計	8,165	8,366	2.4

ホテル事業再編による運営受託収入の減少の影響を含んでいます。

その他

金属リサイクル事業で、販売価格が上昇した一方、車両整備関連事業での受注減等により、営業収益は97億1千6百万円（前年同期比 1.1%減）となり、5億3千6百万円の営業損失となりました。

業種別営業収益

	当第1四半期 連結会計期間 (百万円)	前第1四半期 連結会計期間 (百万円)	増減率 (%)
ICカード事業	140	45	206.9
車両整備関連事業	6,820	7,279	6.3
建設関連事業	2,011	2,069	2.8
金属リサイクル事業	1,290	697	85.0
消去	546	266	-
計	9,716	9,825	1.1

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりです。

(資産)

資産は、受取手形及び売掛金や有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ50億2千1百万円減少し、4,001億6千4百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金や長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ37億1千7百万円減少し、2,960億9千8百万円となりました。

(純資産)

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ13億3百万円減少し、1,040億6千6百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億1百万円増加し、277億1千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益17億6千3百万円、減価償却費51億7千8百万円等により、70億6千3百万円の収入となり、前第1四半期連結会計期間に比べ10億9千8百万円増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出32億6千1百万円等により、26億5千万円の支出となり、前第1四半期連結会計期間に比べ60億8千3百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出35億2千1百万円、配当金の支払額10億5千4百万円等により、42億3千9百万円の支出となり、前第1四半期連結会計期間に比べ116億4千7百万円減少しました。

(注)「営業活動」及び「投資活動」による各キャッシュ・フローについては、消費税等が含まれています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組みの具体的内容の概要

ア．基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者及び地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつつ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、創立100周年を迎えた平成20年度に、「にしてつグループの企業理念」のもと、およそ10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いた「にしてつグループ将来ビジョン2018『弛まぬ変革』 - 高品質・高付加価値の追求 - 」(以下「にしてつグループ将来ビジョン2018」といいます。)を制定し、次の新しい時代へ向けた持続的な発展を目指しております。本ビジョンのタイトルに「弛まぬ変革」と掲げているとおり、当社グループは、お客さまへの高品質な価値の提供と付加価値創造力の向上を目指し、環境の変化に対応して弛まぬ変革を続けてまいります。

当社は、平成22年度からの3年間に「にしてつグループ将来ビジョン2018実現に向けた初期段階と位置付け、平成22年3月に3ヵ年計画である「西鉄グループ第12次中期経営計画」(以下「第12次中期経営計画」といいます。)を策定しました。「変革に挑む西鉄グループ」のビジョンのもと、株主・お客さま等のステークホルダーを重視しながら、時代に適応した事業の構造転換と、新たな事業価値の創造に取り組むことで、次の段階の事業の成長と企業価値向上のための「基盤づくり」を行います。

また、CSR経営を継続的に推進し、安全・リスク・環境マネジメントの取り組みや、お客さま満足の上を推進してまいります。

そのほか、当社では、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としているほか、従来より業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を2名選任しております。また、当社の監査役4名のうち3名は独立性がある社外監査役です。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部変更のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第169期定時株主総会(以下「第169期定時株主総会」といいます。)において、当該対応策を更新することの承認を得ております(以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランは、当社株券等の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得又は当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け等(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が、後述する新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。その上で、買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報等を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を当社取締役会に提出していただきます。当社の社外取締役等から構成される独立委員会は、買付説明書の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める回答期限(原則として60日を上限とします。)内に、買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案(もしあれば)等の提出を求めます。その後、独立委員会は、原則として最長60日が経過するまでの間(一定の場合には、原則として30日を上限として延長ができるものとします。)、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、買付者等と協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付等が所定の要件(本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等を含みます。)のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、一定の場合には、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

本新株予約権は、所定の行使価額(当社株式1株の時価の2分の1の金額から1円の範囲内で当社取締役会が定めます。)を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものです。また、本新株予約権は、一定の例外事由が存する場合を除き、買付者等及び買付者等と一定の関係の有する者その他所定の者(以下「非適格者」といいます。)による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引き換えに未行使の本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引き換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとし、この場合、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行うものとします。当社は、本プランの運用に際しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、所定の事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第169期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第12次中期経営計画、にしてつグループ将来ビジョン2018及びコーポレート・ガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取り組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、上記イ.に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第169期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用することができることとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画について、当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものはありません。

新規計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	396,800,930	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	396,800,930	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		396,800		26,157		12,914

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,587,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,067,000	392,067	
単元未満株式	普通株式 3,146,930		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	396,800,930		
総株主の議決権		392,067	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目 11番17号	1,587,000		1,587,000	0.40
計		1,587,000		1,587,000	0.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	364	361	368
最低(円)	352	350	351

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,937	27,698
受取手形及び売掛金	23,795	26,350 ³
販売土地及び建物	18,229	19,255
商品及び製品	3,385	3,306
仕掛品	1,954	1,533
原材料及び貯蔵品	1,784	1,918
繰延税金資産	4,370	3,406
その他	4,525	4,243
貸倒引当金	187	244
流動資産合計	85,794	87,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	157,170	158,840
機械装置及び運搬具（純額）	19,496	20,148
土地	83,634	83,624
建設仮勘定	5,304	4,712
その他（純額）	5,604	5,875
有形固定資産合計	¹ 271,210	¹ 273,201
無形固定資産		
のれん	⁴ 454	⁴ 535
その他	9,368	9,831
無形固定資産合計	9,823	10,366
投資その他の資産		
投資有価証券	20,605	22,008
繰延税金資産	8,184	7,606
その他	5,167	5,265
貸倒引当金	621	729
投資その他の資産合計	33,336	34,150
固定資産合計	314,370	317,719
資産合計	400,164	405,185

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,152	31,737
短期借入金	38,743	37,115
1年内償還予定の社債	7,000	7,000
未払消費税等	1,396	1,472
未払法人税等	1,803	1,636
前受金	3,269	3,090
賞与引当金	7,060	4,387
役員賞与引当金	81	75
厚生年金基金引当金	49	49
その他の引当金	5 1,639	5 1,705
その他	18,968	18,233
流動負債合計	107,163	106,504
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	81,450	86,107
繰延税金負債	1,015	1,049
退職給付引当金	14,313	14,038
役員退職慰労引当金	367	1,212
その他の引当金	5 124	5 126
資産除去債務	501	-
長期預り保証金	39,398	39,515
その他	1,763	1,261
固定負債合計	188,934	193,312
負債合計	296,098	299,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,920	12,920
利益剰余金	61,359	61,828
自己株式	570	566
株主資本合計	99,867	100,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,654	3,490
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	842	886
評価・換算差額等合計	1,803	2,604
少数株主持分	2,395	2,425
純資産合計	104,066	105,369
負債純資産合計	400,164	405,185

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益	72,924	77,083
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	65,115	68,634
販売費及び一般管理費	1 6,454	1 6,150
営業費合計	1 71,569	1 74,785
営業利益	1,355	2,298
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	370	332
持分法による投資利益	4	15
雑収入	244	531
営業外収益合計	631	889
営業外費用		
支払利息	760	740
雑支出	149	279
営業外費用合計	909	1,019
経常利益	1,077	2,168
特別利益		
固定資産売却益	160	87
受託工事金受入額	-	30
工事負担金等受入額	81	5
その他	-	0
特別利益合計	241	124
特別損失		
固定資産圧縮損	2 90	2 34
減損損失	350	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	280
関係会社整理損失引当金繰入額	-	88
その他	170	114
特別損失合計	611	529
税金等調整前四半期純利益	708	1,763
法人税、住民税及び事業税	1,958	2,013
法人税等調整額	1,143	1,006
法人税等合計	814	1,007
少数株主損益調整前四半期純利益	-	755
少数株主利益	42	39
四半期純利益又は四半期純損失()	149	716

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	708	1,763
減価償却費	5,307	5,178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	280
のれん償却額	73	80
減損損失	350	11
固定資産除却損	138	76
固定資産圧縮損	90	34
工事負担金等受入額	81	36
固定資産売却損益（は益）	160	87
賞与引当金の増減額（は減少）	2,855	2,672
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	276	274
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	114	281
その他の引当金の増減額（は減少）	0	69
受取利息及び受取配当金	382	342
支払利息	760	740
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
売上債権の増減額（は増加）	5,495	1,999
たな卸資産の増減額（は増加）	1,520	659
その他の資産の増減額（は増加）	839	434
仕入債務の増減額（は減少）	5,573	4,068
未払消費税等の増減額（は減少）	811	173
その他の負債の増減額（は減少）	1,018	821
その他	759	306
小計	8,463	9,143
利息及び配当金の受取額	421	380
利息の支払額	754	731
法人税等の支払額	2,165	1,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,964	7,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	11,389	3,261
固定資産の売却による収入	206	287
投資有価証券の取得による支出	333	51
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,000	0
工事負担金等受入による収入	580	370
その他	201	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,734	2,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	980	492
長期借入れによる収入	13,600	-
長期借入金の返済による支出	4,028	3,521
配当金の支払額	1,054	1,054
その他	128	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,407	4,239
現金及び現金同等物に係る換算差額	181	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,819	201
現金及び現金同等物の期首残高	15,613	27,512
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,433	27,713

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1)「持分法に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。 これによる損益への影響は軽微です。 (2)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益は4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は284百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は499百万円です。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>1 (1)有形固定資産の減価償却累計額は346,027百万円です。</p> <p>(2)</p> <p>(3)有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は77,603百万円です。</p> <p>2 当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新栄町商店街振興組合</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>NNR・グローバル・ロジスティクス(M)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>(保証予約等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本鉄道住宅会</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,247</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	(保証債務)		新栄町商店街振興組合	169	NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5	小計	174	(保証予約等)		西日本鉄道住宅会	1,073	小計	1,073	合計	1,247	<p>1 (1)有形固定資産の減価償却累計額は343,499百万円です。</p> <p>(2)租税特別措置法第64条(収用等)などの適用を受けて新たに取得した有形固定資産の取得価額について355百万円の圧縮記帳を行っています。</p> <p>(3)有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は77,568百万円です。</p> <p>2 当企業集団は下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新栄町商店街振興組合</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td>NNR・グローバル・ロジスティクス(M)</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>(保証予約等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本鉄道住宅会</td> <td style="text-align: right;">1,147</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,147</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,321</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	(保証債務)		新栄町商店街振興組合	169	NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5	小計	174	(保証予約等)		西日本鉄道住宅会	1,147	小計	1,147	合計	1,321
保証先	保証額 (百万円)																																				
(保証債務)																																					
新栄町商店街振興組合	169																																				
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5																																				
小計	174																																				
(保証予約等)																																					
西日本鉄道住宅会	1,073																																				
小計	1,073																																				
合計	1,247																																				
保証先	保証額 (百万円)																																				
(保証債務)																																					
新栄町商店街振興組合	169																																				
NNR・グローバル・ロジスティクス(M)	5																																				
小計	174																																				
(保証予約等)																																					
西日本鉄道住宅会	1,147																																				
小計	1,147																																				
合計	1,321																																				
3	3 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 52百万円																																				
<p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">545百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> </table>	のれん	545百万円	負ののれん	90百万円	差引	454百万円	<p>4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺して表示しています。相殺前の金額は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">差引</td> <td style="text-align: right;">535百万円</td> </tr> </table>	のれん	642百万円	負ののれん	106百万円	差引	535百万円																								
のれん	545百万円																																				
負ののれん	90百万円																																				
差引	454百万円																																				
のれん	642百万円																																				
負ののれん	106百万円																																				
差引	535百万円																																				
<p>5 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。</p> <p>(流動負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社整理損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,439百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,639百万円</td> </tr> </table> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旅行券等引換引当金</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> </table>	関係会社整理損失引当金	1,439百万円	店舗閉鎖損失引当金	99百万円	ポイント引当金	100百万円	合計	1,639百万円	旅行券等引換引当金	123百万円	ポイント引当金	0百万円	合計	124百万円	<p>5 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。</p> <p>(流動負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社整理損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,351百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">235百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,705百万円</td> </tr> </table> <p>(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">旅行券等引換引当金</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table>	関係会社整理損失引当金	1,351百万円	店舗閉鎖損失引当金	119百万円	ポイント引当金	235百万円	合計	1,705百万円	旅行券等引換引当金	126百万円	ポイント引当金	0百万円	合計	126百万円								
関係会社整理損失引当金	1,439百万円																																				
店舗閉鎖損失引当金	99百万円																																				
ポイント引当金	100百万円																																				
合計	1,639百万円																																				
旅行券等引換引当金	123百万円																																				
ポイント引当金	0百万円																																				
合計	124百万円																																				
関係会社整理損失引当金	1,351百万円																																				
店舗閉鎖損失引当金	119百万円																																				
ポイント引当金	235百万円																																				
合計	1,705百万円																																				
旅行券等引換引当金	126百万円																																				
ポイント引当金	0百万円																																				
合計	126百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																												
<p>1 (1)販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,259百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,606百万円</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>292百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,454百万円</td></tr> </table> <p>(2)営業費のうち、引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,855百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>55百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額81百万円、租税特別措置法第64条による圧縮額9百万円です。</p>	人件費	3,259百万円	経費	2,606百万円	諸税	219百万円	減価償却費	292百万円	のれん償却額	76百万円	合計	6,454百万円	賞与引当金	2,855百万円	役員賞与引当金	49百万円	ポイント引当金	3百万円	退職給付引当金 (退職給付費用)	1,180百万円	役員退職慰労引当金	55百万円	<p>1 (1)販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,311百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,268百万円</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>278百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,150百万円</td></tr> </table> <p>(2)営業費のうち、引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>2,697百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金 (退職給付費用)</td><td>1,081百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>34百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額34百万円です。</p>	人件費	3,311百万円	経費	2,268百万円	諸税	208百万円	減価償却費	278百万円	のれん償却額	83百万円	合計	6,150百万円	賞与引当金	2,697百万円	役員賞与引当金	46百万円	ポイント引当金	0百万円	退職給付引当金 (退職給付費用)	1,081百万円	役員退職慰労引当金	34百万円
人件費	3,259百万円																																												
経費	2,606百万円																																												
諸税	219百万円																																												
減価償却費	292百万円																																												
のれん償却額	76百万円																																												
合計	6,454百万円																																												
賞与引当金	2,855百万円																																												
役員賞与引当金	49百万円																																												
ポイント引当金	3百万円																																												
退職給付引当金 (退職給付費用)	1,180百万円																																												
役員退職慰労引当金	55百万円																																												
人件費	3,311百万円																																												
経費	2,268百万円																																												
諸税	208百万円																																												
減価償却費	278百万円																																												
のれん償却額	83百万円																																												
合計	6,150百万円																																												
賞与引当金	2,697百万円																																												
役員賞与引当金	46百万円																																												
ポイント引当金	0百万円																																												
退職給付引当金 (退職給付費用)	1,081百万円																																												
役員退職慰労引当金	34百万円																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>20,525百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>償還期限が3ヶ月を超える債券等</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>20,433百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,525百万円	有価証券勘定	6百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	92百万円	償還期限が3ヶ月を超える債券等	6百万円	現金及び現金同等物	20,433百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>27,937百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>223百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>27,713百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	27,937百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	223百万円	現金及び現金同等物	27,713百万円
現金及び預金勘定	20,525百万円																
有価証券勘定	6百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	92百万円																
償還期限が3ヶ月を超える債券等	6百万円																
現金及び現金同等物	20,433百万円																
現金及び預金勘定	27,937百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	223百万円																
現金及び現金同等物	27,713百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	396,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,587

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,185	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	23,403	21,343	10,545	19,001	7,074	81,367	(8,443)	72,924
営業費	22,677	21,075	8,741	19,700	8,056	80,251	(8,682)	71,569
営業利益又は 営業損失()	726	267	1,803	699	982	1,116	238	1,355

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分していません。

3 事業区分の変更

従来、流通業に区分していた㈱スピナは、当第1四半期連結会計期間において、主たる事業であったスーパーマーケット事業を㈱西鉄ストアに分割譲渡しました。この結果、㈱スピナの主たる事業は、不動産賃貸業となりましたので、不動産業（一部については流通業）に事業区分を変更しています。これにより従来の事業区分によった場合と比較して、当第1四半期連結会計期間の営業収益は不動産業で1,232百万円増加するとともに、流通業で1,077百万円減少し、営業利益は不動産業で137百万円増加するとともに、流通業で同額減少しています。

4 著しく変動したセグメント別資産

㈱スピナの事業区分変更により、前連結会計年度末に比べ、不動産業の資産が増加し、流通業の資産が減少しています。その主なものは、店舗等賃貸施設10,453百万円です。また、ビジネスホテル事業を当社の直営としたことにより、前連結会計年度末に比べ、レジャー・サービス業の資産が増加し、不動産業の資産が減少しています。その主なものは、ビジネスホテル店舗（土地・建物等）26,082百万円です。

5 各事業区分の主要な事業内容

運輸業 鉄道事業、バス事業等を行っています。
 流通業 ストア業、石油製品販売業、フォークリフト販売業等を行っています。
 不動産業 不動産賃貸業、不動産分譲業、不動産管理業を行っています。
 レジャー・サービス業 利用運送事業、ホテル業、広告代理店業等を行っています。
 その他の事業 整備・解体・修理業、自動車製造業、電気工事業等を行っています。

6 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

7 会計処理の方法の変更

「工事契約に関する会計基準」の適用

第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	67,243	2,558	2,426	1,425	73,655	(730)	72,924
営業費	65,879	2,622	2,375	1,434	72,311	(741)	71,569
営業利益又は 営業損失()	1,364	63	51	8	1,344	10	1,355

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により、国又は地域の区分をしています。

3 日本以外の区分に属する主な国または地域

アジア 中国、シンガポール、タイ、韓国

北米 アメリカ

ヨーロッパ イギリス、ドイツ

4 当第1四半期連結累計期間における営業費は、全額各セグメントに配賦しており、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費はありません。

5 会計処理の方法の変更

「工事契約に関する会計基準」の適用

第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しています。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「物流業」及び「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしています。「運輸業」は、鉄道事業、バス事業等を行っています。「不動産業」は、不動産賃貸事業、不動産分譲事業等を行っています。「流通業」は、ストア事業等を行っています。「物流業」は、国際物流事業等を行っています。「レジャー・サービス業」は、ホテル事業、旅行事業、広告事業等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	21,443	10,990	18,047	16,419	8,165	75,066	9,716	7,700	77,083
セグメント利益 又は損失()	1,132	1,631	283	195	277	2,966	536	131	2,298

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,966
「その他」の区分の利益	536
セグメント間取引消去	103
全社費用(注)	234
四半期連結損益計算書の営業利益	2,298

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間における、重要な発生及び変動はありません。

5 会計処理方法の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

金融商品については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

有価証券については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計(為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理)を適用しているため、開示の対象から除いています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
257.25円	260.47円

2 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0.38円	1株当たり四半期純利益金額 1.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、前第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	149	716
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	149	716
期中平均株式数(千株)	395,289	395,216

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(社債の発行)

当社は、平成22年7月22日開催の取締役会において、無担保社債の発行を行う旨を決議しました。その概要は次のとおりです。

発行総額	70億円以下
利率	年2.0%以下
発行年月日	平成22年8月1日から 平成22年9月30日まで
年限	10年以内(但し、5年を下回らない)
使途	社債償還資金

(株式報酬型ストックオプションの割当)

当社は、平成22年7月22日開催の取締役会において、下記のとおり株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する旨を決議しました。

なお、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に記載の内容は、平成22年8月6日付で確定したものです。

新株予約権の数(個)	296 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	296,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	平成22年8月7日から平成52年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 282円 資本組入額 141円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2 平成22年7月22日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が平成51年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年8月7日から平成52年8月6日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
$$\text{再編後払込金額} = \text{交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円}$$

新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項別途決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得条項
別途決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。

(リース取引関係)

リース取引については、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

西日本鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 宏 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。